

調査概要

1 調査の目的

府民および各種団体関係者の市町村行財政運営や地方自治等に関する意識等を把握・分析し、これからの市町村のあり方を検討するうえでの基礎資料とする。

2 調査の実施状況

(1) 調査対象

府民意識調査（標本数：7,105）

京都市を除く、府内43市町村の20歳以上の男女を選挙人名簿より抽出（信頼度95%、標本誤差10%、回収率60%と設定して、市町村ごとの標本数を算出）。

団体関係者意識調査（標本数：1,120）

京都市を除く、府内43市町村の総合農協、森林組合、漁業組合、商工会議所・商工会、青年会議所、社会福祉協議会、地域婦人会、特定非営利法人、自治会連合会等の各団体代表者を抽出。

(2) 調査時期

府民意識調査

平成13年11月14日～平成14年1月15日

団体関係者意識調査

平成13年11月15日～平成14年1月15日

(3) 発送・回収方法

府民意識調査

事務局より郵送による発送・回収。

団体関係者意識調査

自治会連合会等代表者を除く団体関係者へは、事務局より郵送による発送・回収。自治会連合会等代表者には、各市町村を通じて発送、郵送により事務局へ回収。

(4) 発送・回収状況

対象別発送・回収状況

対象区分	発送数	有効発送数	回収数	有効回収数(回収率)
府民	7,105	7,059	3,782	3,762 (53.3%)
各種団体関係者	1,120	1,120	763	763 (68.1%)

* 府民意識調査では、無効回答20件。

対象別市町村別発送・回収状況

ア) 府民

	発送数	有効 発送数	有効 回収数	有効 回収率		発送数	有効 発送数	有効 回収数	有効 回収率
福知山市	167	165	92	55.8%	京北町	165	163	92	56.4%
舞鶴市	167	167	86	51.5%	美山町	163	163	96	58.9%
綾部市	167	166	80	48.2%	園部町	167	166	88	53.0%
宇治市	167	164	78	47.6%	八木町	165	163	87	53.4%
宮津市	167	167	107	64.1%	丹波町	165	165	81	49.1%
亀岡市	167	164	67	40.9%	日吉町	165	165	84	50.9%
城陽市	167	162	75	46.3%	瑞穂町	163	163	88	54.0%
向日市	167	167	81	48.5%	和知町	163	162	102	63.0%
長岡京市	167	166	81	48.8%	三和町	163	161	92	57.1%
八幡市	167	166	63	38.0%	夜久野町	163	163	107	65.6%
京田辺市	167	165	82	49.7%	大江町	163	163	102	62.6%
大山崎町	167	166	84	50.6%	加悦町	165	164	84	51.2%
久御山町	167	164	69	42.1%	岩滝町	165	165	93	56.4%
井手町	165	158	75	47.5%	伊根町	162	160	92	57.5%
宇治田原町	165	164	77	47.0%	野田川町	165	165	84	50.9%
山城町	165	165	89	53.9%	峰山町	167	166	88	53.0%
木津町	167	166	95	57.2%	大宮町	165	165	98	59.4%
加茂町	167	167	89	53.3%	網野町	167	167	87	52.1%
笠置町	158	156	80	51.3%	丹後町	165	164	97	59.1%
和束町	163	163	77	47.2%	弥栄町	163	163	77	47.2%
精華町	167	167	90	53.9%	久美浜町	165	165	94	57.0%
南山城村	163	163	97	59.5%	その他	-	-	20	-
					無回答・不明	-	-	15	-
					全体	7,105	7,059	3,762	53.3%

* 居住地の回答がなかったもの、地名が不明なものは「無回答・不明」とした。

* 転居や府外に居住しているなどの理由で、京都府外の地名を回答したものは「その他」とした。

イ) 各種団体関係者

	発送数	有効 発送数	有効 回収数	有効 回収率		発送数	有効 発送数	有効 回収数	有効 回収率
福知山市	40	40	34	85.0%	京北町	12	12	8	66.7%
舞鶴市	39	39	30	76.9%	美山町	9	9	8	88.9%
綾部市	21	21	17	81.0%	園部町	50	50	34	68.0%
宇治市	42	42	13	31.0%	八木町	48	48	26	54.2%
宮津市	19	19	17	89.5%	丹波町	30	30	17	56.7%
亀岡市	29	29	19	65.5%	日吉町	19	19	8	42.1%
城陽市	15	15	11	73.3%	瑞穂町	35	35	23	65.7%
向日市	15	15	9	60.0%	和知町	33	33	21	63.6%
長岡京市	67	67	50	74.6%	三和町	23	23	11	47.8%
八幡市	47	47	28	59.6%	夜久野町	48	48	31	64.6%
京田辺市	47	47	27	57.4%	大江町	8	8	5	62.5%
大山崎町	65	65	40	61.5%	加悦町	13	13	10	76.9%
久御山町	5	5	4	80.0%	岩滝町	11	11	8	72.7%
井手町	15	15	7	46.7%	伊根町	11	11	11	100.0%
宇治田原町	14	14	10	71.4%	野田川町	9	9	8	88.9%
山城町	23	23	15	65.2%	峰山町	14	14	9	64.3%
木津町	19	19	14	73.7%	大宮町	18	18	8	44.4%
加茂町	59	59	38	64.4%	網野町	31	31	19	61.3%
笠置町	9	9	7	77.8%	丹後町	9	9	7	77.8%
和束町	18	18	14	77.8%	弥栄町	18	18	14	77.8%
精華町	39	39	37	94.9%	久美浜町	11	11	11	100.0%
南山城村	13	13	8	61.5%	その他	-	-	3	-
					無回答・不明	-	-	14	-
					全 体	1,120	1,120	763	68.1%

* 居住地の回答がなかったもの、地名が不明なものは「無回答・不明」とした。

(5) 集計結果の図表の見方

複数選択回答可の設問の回答を集計する場合は、有効回答数を「対象者総数」(集計回答数)とし、各回答における構成比は、これを母数としたパーセンテージで算出している。

府民意識調査において用いている市町村間の流動モデル図は、各市町村の全回答者が(無回答者等を含む)、どの市町村へどれくらい移動しているか、もしくは、自市町村内で行動しているのはどの程度か、それぞれの割合を全体を100%とした構成比で表している。なお、図中では、自市町村内のみでの行動を除き、10%未満の他市町村への移動等は表示を割愛している。

他市町村への移動	自市町村内での行動
-----> 他市町村への移動が10～30%未満	<u>市町村名</u> 当該市町村内10%未満
————> 他市町村への移動が30～50%未満	<u>市町村名</u> 当該市町村内10～30%未満
————> 他市町村への移動が50～70%未満	<u>市町村名</u> 当該市町村内30～50%未満
————> 他市町村への移動が70%以上	<u>市町村名</u> 当該市町村内50～70%未満
	<u>市町村名</u> 当該市町村内70%以上
市町村名に枠や下線がない市町村は、当該市町村内での行動がないことを示す。	

地域別データを表す際の7つの地域区分およびそれを構成する市町村は、次表のとおりである。

7地域別区分構成市町村

地域区分	市町村名
峰山地方振興局管内	峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町
宮津地方振興局管内	宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町
中丹地域	福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町
中部地域	亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町
乙訓地域	向日市、長岡京市、大山崎町
山城中部地域	宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町
相楽地域	山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

人口増減率別（平成7年国勢調査から平成12年国勢調査の増減率）および人口規模別（平成12年国勢調査）データを表す際の、増減率および規模に該当する市町村は次表のとおりである。

人口増減率別構成市町村

人口増減率区分	市町村名
+ 5 % 人口増減率	京田辺市、宇治田原町、木津町、精華町
+ 2 % 人口増減率 < + 5 %	福知山市、宇治市、亀岡市、園部町、大宮町
0 % 人口増減率 < + 2 %	向日市、日吉町、野田川町、弥栄町
- 2 % < 人口増減率 < 0 %	舞鶴市、城陽市、長岡京市、大山崎町、山城町
- 5 % < 人口増減率 - 2 %	綾部市、八幡市、井手町、加茂町、美山町、丹波町、瑞穂町、三和町、大江町、加悦町、岩滝町、峰山町、網野町、久美浜町
人口増減率 - 5 %	宮津市、久御山町、笠置町、和束町、南山城村、京北町、八木町、和知町、夜久野町、伊根町、丹後町

人口規模別構成市町村

人口規模区分	市町村名
10万人以上	宇治市
5万人以上10万人未満	福知山市、舞鶴市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市
2万人以上5万人未満	綾部市、宮津市、木津町、精華町
1万人以上2万人未満	大山崎町、久御山町、加茂町、園部町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、久美浜町
1万人未満	井手町、宇治田原町、山城町、笠置町、和束町、南山城村、京北町、美山町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町、三和町、夜久野町、大江町、加悦町、岩滝町、伊根町、丹後町、弥栄町

3 調査結果の概要

日々の暮らしについて

府民が住民意識を感じる地域や範囲は、「集落や町内会・自治会」(57.2%)が最も多く、次いで「市町村」(47.1%)、「京都府」(30.9%)、「小学校区」(26.8%)と続く。

府民の日常生活における移動範囲は、買物(衣服)、休日の外食、行楽・レジャー、映画・コンサート、総合病院、教養文化などに関して市町村を越えて移動することが多い。

府民が1年間に役場へ行く回数は、3回以下が64.7%と6割を超えている。

市町村の行政サービス等について

府民が市町村に今後一層の充実を期待する行政サービス等は、「道路・鉄道の整備、交通の便」であり、次いで「健康・医療」「福祉」と続く。

複数の市町村が共同で事務処理を行う広域行政の存在は、府民の76.4%の方が認知している。

各種団体関係者の広域行政に対する考え方は、広域行政を「進めるべき」(66.9%)が「進める必要はない」(25.6%)を上回る。その手法は、「合併」(34.3%)、「一部事務組合の統合」(22.5%)、「広域連合化」(22.4%)と続く。

現在の市町村が、今後、少子・高齢化の進行に対応していけるかということについて、「対応困難になると思う」とする府民が「対応可能だと思う」を上回る一方、高度情報化推進や地球環境問題への対応については、「対応可能だと思う」とする府民が「対応困難になると思う」を上回る。

上記のような行政課題への対応について、各種団体関係者は、「対応可能だと思う」とする回答が「対応困難になると思う」を上回っている。

行政改革と市町村合併について

市町村の財政状況の改善のための対応について、府民の過半が「事務事業の見直しや効率的な行政運営を進めるべき」(83.6%)、「複数の市町村で連携して事務の広域処理を行うべき」(68.2%)、「隣接市町村との合併を進めるべき」(52.7%)とする一方、「住民負担を増やすべき」と考える府民は8.5%にとどまっている。

今後の市町村行財政のあり方に関する議論の進め方については、「住民の意見を聴く機会を設けるべき」との意見が、府民(59.6%)でも、各種団体関係者(70.1%)でも最も多い。

市町村合併に関しては、「すぐにでも合併が必要」「近い将来必要」「いずれは必要」を合わせた「いずれかの時期に合併が必要」との意見が、府民の6割を超え、各種団体関係者では8割を超える。

合併の範囲として最も重視されるのは、府民では「日常生活のつながりのある範囲」(44.9%)、各種団体関係者では「行政的なつながりのある範囲」(48.0%)である。

合併で期待される効果は、「無駄な投資が避けられる」(府民47.7%、団体55.3%)、「財政基盤の強化」(府民41.1%、団体56.1%)、「広域的視点でのまちづくりと施策の展開ができる」(府民37.1%、団体48.9%)、「施設や社会基盤等の効率的整備」(府民40.3%、団体43.8%)などが多く、効率的・効果的な行政運営への期待が大きい。

合併で懸念される事項は、「住民の声が反映されにくくなる」(府民58.5%、団体65.8%)、「周辺部が取り残される」(府民54.0%、団体49.4%)、「役場が遠くなり不便になる」(府民47.5%、団体33.4%)などの意見が多い。

合併で懸念される事項について、何らかの施策を講じることで「解消または軽減できると思う」とする府民は43.0%であり、「解消は困難だと思う」は31.1%、「わからない」は19.1%となっている。

合併の論議を主導する主体は「住民」(44.7%)が望ましいとする各種団体関係者が最も多く、「市町村議会」(15.7%)、「市町村長」(15.3%)、「府」(13.1%)と続く。

今後の市町村の望ましい規模は「5万~10万人」(29.4%)とする各種団体関係者が最も多く、「10万~20万人」(19.5%)、「一概に言えない」(16.3%)と続く。

市町村合併が進展した場合の府の役割について、「合併が進んでも府の役割は変わらない」(40.6%)とする各種団体関係者が最も多く、「府のあり方を見直す必要が出てくる」(26.3%)、「合併が進むほど府の役割は小さくなる」(17.0%)と続く。

地方分権について

地方分権に必要な事項は、「行政職員の意識改革や能力向上」(府民59.6%、団体61.7%)とする方が最も多く、「権限の委譲」(府民39.4%、団体59.6%)や「財源の移譲」(府民37.9%、56.9%)を上回っている。また、「市町村の組織体制の充実」(府民40.6%、団体48.0%)や「住民意識の変革」(府民37.7%、団体39.6%)の必要性も認識されている。

住民自治について

市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみについては、府民では「住民投票制度など直接的に住民の意思の反映させるしくみ」(45.8%)を求める意見が最も多く、各種団体関係者では「住民と行政幹部職員が直接対話する機会」(57.4%)とするもの

が最も多い。

住民に身近な事務を身近な組織が行うしくみについては、府民では「地域の公的機関などを活用」(41.7%)が望ましいとする意見が最も多く、各種団体関係者では「従前からの住民組織を活性化する」(51.0%)という意見が最も多い。